

平成23年9月16日

各 位

株式会社 紀陽ホールディングス  
株式会社 紀陽銀行

台風12号により被災された方々への義援金について

台風12号により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社紀陽ホールディングス（社長：片山博臣）は、被災された方の救援や被災地の復興に役立てていただくために、3,000万円の義援金を寄付いたしました。

寄付先：「和歌山県平成23年台風12号災害義援金」（実施主体：和歌山県）

また、当社グループ各社の役職員個人からの義援金について、現在取りまとめ中であり、別途寄付する予定です。

なお、お客さまが紀陽銀行の営業店窓口より各種募集团体等に義援金をお振り込みされる場合の振込手数料を無料とさせていただいております。また、紀陽銀行の営業店窓口にてこのたびの台風にて被災された方への義援金募金箱を設置いたしますのでお知らせします。募金箱にて寄付いただいた義援金につきましては上記と同様の宛先に寄付させていただく予定です。

被災された皆さまの安全と被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

以 上